

健康で
文化的な
最低限度
の生活
とは？



最近、生活保護が色々な形で注目を集めています。
札幌では、電気が止められてしまった生活保護受給者が
熱中症で亡くなる事件も起きました。
昨年7月から9月にかけて、
「健康で文化的な最低限度の生活」というドラマも放映されました。
今回のゼミナールでは、生活保護や憲法第25条の生存権について
皆さんと考えてみたいと思います。
ゼミナールの目的は一定の結論を出すことではありません。
事前準備はいたしませんし、正解を求めるものでもありません。
皆さんのご参加をお待ちしています。

札幌弁護士会 [第13回]

中高生のための憲法ゼミナール

参加費
無料

2019.3.16 土 14:00▶17:00 (参加の生徒さんは13:30集合)

[会場] 札幌弁護士会館 5階大会議室 札幌市中央区北1条西10丁目

ゼミナール参加者、見学者とも無料です。

*公開ゼミナールの生徒として参加を希望される中学生・高校生のみならずは応募が必要です。見学者の方は、応募や予約はいたしません。直接会場にお越し下さい。

応募対象 中学3年生・高校生 応募締切 2019年3月8日(金) 必着

応募方法 チラシ裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記宛てに郵便、FAXまたはメールでお送りください。
※見学の方は応募不要です。



